

介護保険要介護認定者に係る障害者控除対象者認定書 交付のお知らせ

香取市では、介護保険の要介護認定を受けている人に、所得税及び市県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

この認定書は、令和5年分の所得税及び令和6年度分の市県民税の申告時に使用することができます。

○対象者

市の要介護認定で要介護1から5の認定を受けた、満65歳以上の人（ただし、認定調査票の認知症高齢者と障害高齢者の日常生活自立度が両方とも自立の人は対象外）。

○申請受付

本人またはその人を扶養している人が申請できます。また、郵送でも申請できます。申請書は本庁及び各支所介護保険担当窓口にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

○認定書の受付日・交付日

【受付日】令和5年12月1日（金）から

※12月中は、対象者が死亡している場合を除き、申請のみの受付となります。

12月中に申請した人には、1月4日以降に申請者あてに郵送します。

【交付日】令和6年1月4日（木）から

※税法に定められた基準日（12月31日）以降の交付となります。

※対象者が基準日前に死亡している場合は、即日交付します。

○申請の受付場所・交付場所

高齢者福祉課・各支所介護保険担当窓口

○問い合わせ先

高齢者福祉課 TEL 50-1208